



ひみつジャナイギャラリー

作品募集要項

趣旨	<p>道後アート2019・2020の開催目的のもと、道後地域のホテル・旅館や商店などをギャラリーに見立て、福祉施設や社会的支援を必要とするアーティストが持っている力を、広く社会に知って頂くためのキュレーションを日比野克彦が行い展示します。多様な価値観に触れ、様々な作品と出会うことで、道後の街が新たな彩りをまといます。</p> <p>※道後アート2019・2020の開催目的等については、道後アート2019・2020 開催概要を参照。</p>
キュレーター	日比野克彦（アーティスト、東京藝術大学美術学部長）
応募対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・松山市在住の障がいのある人、又は、松山市内の福祉施設や支援学校などに入所及び通所、通学している人。 ・年齢は問いません。（児童・生徒・学生は個人で応募してください） ・障害者手帳等の有無は問いません。
作品のジャンル	<ul style="list-style-type: none"> ・平面作品（絵画、デザイン、版画、貼り絵等） ・立体作品、映像、その他 ・共同作品
展示期間	2019年7月～2021年2月の間の一定期間
採択数	10作品程度（グループでの応募も可） 2019年度5作品、2020年度5作品を予定
奨励金	2万円 ※採択者一人または一グループにつき
作品の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・採択された作品の著作権は、制作者本人に帰属します。 ・道後アート実行委員会が提供する経費で制作した作品等の所有権は、道後アート実行委員会に帰属します。
募集期間	2019年5月30日(木)~6月30日(日) 17:00 必着
審査結果発表	<p>7月下旬</p> <p>※審査通過者には、事務局から直接ご連絡します。</p> <p>※審査結果に関するお問い合わせには応じられません。ご了承ください。</p>
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メール、もしくは郵送で受け付けます。持ち込み不可。 ・所定の応募用紙をご記入、添付の上、提出物をご提出ください。
提出物	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の応募用紙(1枚) ・作品の写真(10枚まで)、もしくはデータ(URL添付、動画、音源は自由書式で盛り込むことが可能)で提出してください。 <p>※ご注意:選考は送付いただいた写真やデータにて行います。実物作品は送付しないでください。</p> <p>※送信データサイズはトータルで3MBまでとします(厳守)</p> <p>※提出されたものはすべて返却いたしませんので、ご了承ください。</p>

スケジュール	<p>5月30日(木) 作品募集スタート</p> <p>6月30日(日) 作品募集締切</p> <p>7月21日(日)・22日(月) 作品選考会(非公開)</p> <p>以降順次 作品のお預かり / 参加事業者(旅館・商店等)との顔合わせ / 展示作業</p>
お問い合わせ 応募書類送付先	<p>道後アート2019・2020 ひみつジャナイギャラリー事務局(株式会社NINO内)</p> <p>〒790-0042 愛媛県松山市保免中3-4-27</p> <p>Mail : gallery@dogo-art.com (担当 : 道後アートプロジェクト / TNE 森本)</p>
応募に関する 個人情報について	<p>応募に関する個人情報は、主催者が適切に管理し、第三者には提供しません。ただし、道後アート2019・2020に関わる事業や本プロジェクトに際しては、ご提供いただいた個人情報を利用することがあります。また採択されたアーティストの氏名・経歴・画像資料等は公開させていただきます。</p>
アーティストとして 採択された場合の お願い	<ul style="list-style-type: none"> ・一度お預かりした作品は、2021年3月まで返却することができませんのでご了承ください。 ・採択されたアーティストの作品画像は、公式ホームページやSNS、各種パンフレット、記録集(映像資料を含む)等に使用します。それらは全てデジタルデータを使って行いますが、その場合、作品そのものの表現を損なわない程度にトリミングなど、一部を編集加工する場合があります。作品自体に手を加えることはありません。 ・著作物等をもとにつくられた作品は、もとにした著作物等の権利を侵害してしまう恐れがあります(アニメのキャラクターや企業のロゴマークを描く、芸能人の名前がタイトルに入っているなど)。そうした作品は選考の対象にできない可能性がありますので留意してください。 ・未成年者が採択された場合、奨励金の受領には保護者の方の同意が必要となります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・募集に関連する事項や作品の取り扱いに関し、本事項に規定していない問題が発生した場合は、実行委員会が協議の上、判断します。